

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

| | |
|--|----|
| 出席議員 | 3 |
| 第 1 会議録署名議員の指名 | 6 |
| 第 2 会期の決定 | 6 |
| 議長の諸般報告 | 6 |
| 町長の行政報告 | 7 |
| 施政方針演説 | 10 |
| 第 3 報告第 1号 専決処分の報告について | 14 |
| 第 4 議案第 1号 利府町中小企業・小規模企業者振興基本条例 | 14 |
| 第 5 議案第 2号 利府町監査委員に関する条例の一部を改正する条例 | 14 |
| 第 6 議案第 3号 利府町道路占用料等条例の一部を改正する条例 | 14 |
| 第 7 議案第 4号 利府町課室設置条例の一部を改正する条例 | 14 |
| 第 8 議案第 5号 令和元年度利府町一般会計補正予算 | 15 |
| 第 9 議案第 6号 令和元年度利府町国民健康保険特別会計補正予算 | 15 |
| 第10 議案第 7号 令和元年度利府町介護保険特別会計補正予算 | 15 |
| 第11 議案第 8号 令和元年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算 | 15 |
| 第12 議案第 9号 令和元年度利府町下水道特別会計補正予算 | 15 |
| 第13 議案第10号 令和元年度利府町町営墓地特別会計補正予算 | 16 |
| 第14 議案第11号 令和元年度利府町水道事業会計補正予算 | 16 |
| 第15 議案第19号 工事請負変更契約の締結について | 16 |
| 第16 議案第20号 工事請負変更契約の締結について | 16 |
| 第17 議案第21号 町道の路線認定について | 16 |

| | |
|---|----|
| 第18 議案第22号 町道の路線廃止について | 17 |
| 第19 議案第23号 町道の路線変更について | 17 |
| 第20 議案第24号 人権擁護委員候補者の推薦について | 17 |

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和2年3月利府町議会定例会会議録（第1号）

出席議員（18名）

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 今野隆之君 | 2番 | 渡邊博恵君 |
| 3番 | 鈴木晴子君 | 4番 | 西澤文久君 |
| 5番 | 伊藤司君 | 6番 | 坂本義也君 |
| 7番 | 鈴木忠美君 | 8番 | 伊勢英昭君 |
| 9番 | 安田知己君 | 10番 | 木村範雄君 |
| 11番 | 土村秀俊君 | 12番 | 高久時男君 |
| 13番 | 及川智善君 | 14番 | 永野渉君 |
| 15番 | 遠藤紀子君 | 16番 | 渡辺幹雄君 |
| 17番 | 羽川喜富君 | 18番 | 吉岡伸二郎君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

| | |
|----------------------|--------|
| 町長 | 熊谷大君 |
| 副町長 | 櫻井やえ子君 |
| 総務課長 | 折笠浩幸君 |
| 政策課長 | 鈴木則昭君 |
| 財務課長 | 後藤仁君 |
| 税務課長 | 折笠ゆき江君 |
| 町民課長 | 伊藤智君 |
| 生活安全課長 | 鈴木啓義君 |
| 保健福祉課長 | 伊藤文子君 |
| 子ども支援課長 | 鈴木義光君 |
| 都市整備課長 | 菅野勇君 |
| 産業振興課長 兼農業委員会事務局長 | 鎌田功紀君 |
| 上下水道課長 | 名取仁志君 |

令和2年3月定例会会議録（3月2日月曜日分）

| | |
|---------------------------|--------|
| オリンピック推進室長 兼オリンピック推進班長 | 佐藤浩幸君 |
| 収納対策室長 兼収納整理班長 | 鈴木久仁子君 |
| 文化複合施設推進室長 | 近江信治君 |
| 会計管理者兼会計室長 | 櫻井浩明君 |
| 教 育 長 | 本明陽一君 |
| 教 育 次 長 | 宮本利浩君 |
| 教 育 総 務 課 長 | 鈴木真由美君 |
| 生涯学習課長 | 高橋徳光君 |
| 代表監査委員 | 宮城正義君 |
| 監査委員事務局長 兼選挙管理委員会事務局長 | 庄司英夫君 |

事務局職員出席者

| | |
|---------|--------|
| 事 務 局 長 | 菅井百合子君 |
| 主 幹 | 土屋俊介君 |
| 主任主査 | 利玲子君 |
| 主 事 | 名取俊輔君 |

議 事 日 程 （第1日）

令和2年3月2日（月曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 1号 専決処分の報告について
- 第 4 議案第 1号 利府町中小企業・小規模企業者振興基本条例
- 第 5 議案第 2号 利府町監査委員に関する条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 3号 利府町道路占用料等条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 4号 利府町課室設置条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 5号 令和元年度利府町一般会計補正予算
- 第 9 議案第 6号 令和元年度利府町国民健康保険特別会計補正予算

- 第10 議案第 7号 令和元年度利府町介護保険特別会計補正予算
 - 第11 議案第 8号 令和元年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算
 - 第12 議案第 9号 令和元年度利府町下水道特別会計補正予算
 - 第13 議案第10号 令和元年度利府町町営墓地特別会計補正予算
 - 第14 議案第11号 令和元年度利府町水道事業会計補正予算
 - 第15 議案第19号 工事請負変更契約の締結について
 - 第16 議案第20号 工事請負変更契約の締結について
 - 第17 議案第21号 町道の路線認定について
 - 第18 議案第22号 町道の路線廃止について
 - 第19 議案第23号 町道の路線変更について
 - 第20 議案第24号 人権擁護委員候補者の推薦について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（吉岡伸二郎君） おはようございます。

ただいまから令和2年3月利府町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉岡伸二郎君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、16番渡辺幹雄君、17番羽川喜富君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（吉岡伸二郎君） **日程第2、会期の決定**を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月13日までの12日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月13日までの12日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、あらかじめお配りしております審議予定表のとおりであります。

諸般の報告、一般行政報告

○議長（吉岡伸二郎君） 会議に先立ち、議長の諸般報告及び町長の行政報告並びに令和2年度施政方針演説を行います。

それでは、私から**諸般報告**を申し上げます。

3月定例会の開会に先立ち、諸般報告を申し上げます。

初めに町議会関係ですが、12月12日、1月30日、2月6日の3日間、顔が見える議会を目指し議会報告会を開催し、町内各団体から総勢70名の皆様に御参加いただきました。

次に、1月14日、15日の両日、福島県会津若松市、同県南会津町を訪問し、議会改革の取り

組み並びに文化複合施設（御蔵入交流館）等について、全議員視察研修を行い、私と副議長、議員が出席しております。

また、1月22日、二市三町議長団連絡協議会議員研修会及び意見交換会が塩竈市で開催され、私と副議長、議員が出席し、活発な意見交換が行われました。

1月31日、議会だより第176号を発行しております。

次に、宮城県町村議会議長会及び宮城黒川地方町村議会議長会関係ですが、1月28日、町村議会議員講座が自治会館で開催され、私と副議長、議員が出席しております。

2月13日、14日の両日、宮城黒川地方町村議会議長会定期総会が松島町で開催され、令和2年度事業計画（案）等の協議が行われ、私が出席しております。

2月14日、宮城県町村議会議長会定期総会が自治会館で開催され、令和2年度事業計画（案）等の協議が行われ、私が出席しております。

また、視察受け入れでございますが、2月4日の福島県須賀川市議会を初め、3市の議会が来庁され、広報の研修を行っております。

以上は要点のみを申し上げましたが、その他の会議内容等につきましては、配付しております議長諸般報告のとおりですので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

なお、本定例会には、町長より報告が1件、議案が24件提案されておりますので、慎重審議をお願いいたします。

以上で、私の諸般報告を終わります。

次に、町長の**行政報告**があります。行政報告の発言を許します。町長。

○町長（熊谷 大君） 皆様、改めましておはようございます。

令和元年度も早いもので残り1カ月を残すところとなり、春の便りを聞くころとなりました。

令和2年3月定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。議員の皆様の日ごろの御支援に対しまして、この場をおかりし、改めて感謝と御礼申し上げます。

初めに、中国武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症についてですが、世界的流行が危惧されており、国内においても感染拡大が続くなど、緊急事態となっております。先週の土曜日には仙台市でも県内初めてとなる患者が確認されました。

こういった状況の中、本町においては、先月の7日に第1回新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、本日まで5回の対策本部会議を行っております。

今後、さらなる感染が予想される中、今月中の町で主催する行事、イベント等については、中止・延期を基本方針とするとともに、町の施設を閉館することといたしました。

町内小中学校については、本日から来月7日まで臨時休業とすることとし、また、児童クラブについては、小中学校の臨時休業中、午前8時から午後6時まで開所することを決定しました。

先日発表された所得税の確定申告の期限延長については、町での受け付けは今月16日までとし、来月16日までの期間は税務署で対応することとされておりますので、御承知いただくようお願いいたします。

今後も町民の皆様の安心・安全な生活確保のため、感染症についての正確な情報の提供に努め、咳エチケットや手洗いなどの予防対策、さらには相談窓口の情報等の周知を図ってまいります。

さて、本町の議会広報でございますが、先ほどありましたように、先月の議会広報全国コンクールにおける優良賞の受賞、まことにおめでとうございます。平成22年度に特別優秀賞を受賞されて以来、10年連続してのベストテン入りと伺っております。今後とも議会広報紙を通じて、議会活動を町民の皆様にはわかりやすく周知していくため、議員の皆様の手腕を発揮していただくようお願いいたします。

それでは、3月定例会の開会に先立ちまして、行政報告を申し上げます。

初めに、復興事業に関してですが、須賀地区水門機械設備工事が2月末に完成し、須賀地区水門土木工事など残りのハード事業については、年度内に全て完了する見込みとなりました。今後は、被災地区の将来的な活性化を図るための振興プランの策定に向けて、地域住民の方々と協議・検討を重ねながら、復興の先を見据えたソフト事業についても鋭意進めてまいります。

次に、令和に入り、初の試みとして1月6日に役場町民交流館を会場に新春賀詞交歓会を開催いたしました。新年を迎え、町内の各種団体の皆様一堂に会する年賀の場として、さらには東京2020オリンピック競技大会の成功に向け、出席者の皆様と一致団結する機会となりました。また、1月12日に開催した「利府町成人式」では、新成人から「将来の夢」や「新成人としての誓い」など、二十歳の豊富が発表されたほか、中学校時代の恩師からのビデオメッセージの上映もあり、当時を懐かしみながら盛り上がる様子も見られ、和やかな雰囲気の中、次世代を担う新成人320人の門出を祝いました。

続いて、東京2020オリンピック競技大会関係ですが、12月にRIFU2020応援サポーター会議を

開催し、町内の各関係団体と現在の取り組み状況等について情報共有を図りました。また、利府駅前広場及び駅舎トイレの改修工事に着手するとともに、役場庁舎への大型フラッグ設置工事などを進めており、全国、海外から訪れる多くの方々をお迎えする準備を進めております。さらに、にぎわい創出に向けた「十の符ーおもてなし」事業などの各種企画についても協議・調整を行っており、多くの感動を町民の皆様とともに創出できるよう、さらなる機運の醸成を図っているところでございます。

次に、地方創生に関してですが、地域課題に迅速かつ適切に対応し、町民サービスの向上と地域活性化を図ることを目的として、2月6日に株式会社仙台ぱどと包括連携の協定を締結しました。具体的な連携事業につきましては、今後協議していくこととしておりますが、仙台ぱどが発行する「ぱど」「ルチカ」「まみたん」など、地域密着型の情報誌に本町の各種イベント情報等を優先的に掲載していただくことにより、本町の地方創生に向けた魅力発信の強化につながるものと期待しています。

続いて、文化交流センターの整備に関してですが、建築工事につきましては、12月下旬から基礎コンクリートの打設を開始し、順調に進捗しております。また、12月定例会で承認いただきました文化交流センター条例に基づき、指定管理者をプロポーザル方式により選定するため、第1回選定委員会を開催したところであります。引き続き、本町の豊かな文化を育む交流拠点となるよう整備を推進してまいります。

次に、都市計画に関してですが、組合施行により土地区画整理事業が行われている新中道地区においては、住宅地の分譲やイオンモール新棟の建築工事が順調に進んでおり、中心市街地におけるにぎわいの創出が期待されています。また、仙塩広域都市計画第7回線引き見直しにおいて、「市街化区域編入候補地区」に位置づけられた「新太子堂北地区」「金沢地区」については、ことしの5月の市街化区域編入を予定しており、引き続き、早期の土地利用が図られるよう、関係機関との調整を進めてまいります。

続いて、ふるさと応援寄附金に関してですが、さらなる自主財源の確保と地場産業の振興を図るため、返礼品の種類を拡大し、また、ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」に加えて新たに「楽天ふるさと納税」及び「ふるさとチョイス」の2つのポータルサイトによる寄附金の募集を開始し、寄附金の大きな増収に努めました。引き続き、地場製品のPRと一層の財源確保に努めてまいります。

次に、産業振興に関してですが、ふるさと応援寄附金の新たな返礼品事業として、1月17日

に新幹線総合車両センター見学ツアーを実施しました。JR東日本の協力のもと、ふだんは見ることのできない工場内の見学と町内飲食店でこだわりのコース料理を堪能していただくツアーとなっており、参加した御家族からは好評をいただいております。引き続き、町内企業等との連携により、本町の特性を生かしたPRを進めてまいります。

続いて、消防防災に関してですが、新春恒例の「利府町消防団出初式」において、消防団による「一斉放水」や「はしご乗り」など、日ごろの訓練の成果が披露され、観客を魅了しました。また、2月10日に、宮城スタジアムでの爆発物発見事案を想定した宮城県国民保護共同団上訓練を実施しました。緊急処理事態における初動対応や住民避難、関係機関との連絡調整の確認など、大規模イベント時の参考となる実践的な訓練となりました。

最後に、教育に関してですが、小中学校のエアコン設置工事につきましては、年度末の完成に向け、鋭意工事を進めております。また、町内小中学校の普通教室用の大型スクリーンや教員用タブレット及びグループ学習用タブレットを年度内に整備し、来年度から運用する予定となっております。今後も、国の「GIGAスクール構想の実現」に向け、さらなるICT環境の整備を進め、本町の未来を担う子供たちの教育環境の充実化に努めてまいります。

以上は要点のみであり、その他の主な事業等については、別紙のとおりでございますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

続けて、町長から令和2年度施政方針演説があります。これを許します。町長。

○町長（熊谷 大君） 令和2年3月利府町議会定例会の開会に当たり、議員各位の御健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日ごろの御活躍に対し深く敬意を表する次第でございます。

本日、ここに令和2年度の各種当初予算案を初め、諸議案を御審議いただくに当たり、主な施策の概要を申し述べ、議員各位を初め、町民の皆様のご理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、昨年は台風第19号、10月25日低気圧など、東日本を中心に甚大な被害をもたらした豪雨災害が続き、本町においても人的被害を初め、住宅、農産物、公共施設など多大な被害が発生をいたしました。このことから、災害に対する危機管理を強めるとともに、日ごろからの備えがいかに重要であるかを再確認した1年となりました。改めて被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます次第です。

本町の復興関係については、利府町震災復興計画に定めた復興期間の最終年度となり、令和元年度末において須賀・浜田地区水門陸閘遠隔操作施設整備工事及び須賀地区水門土木工事が

完成を迎えるなど、総仕上げに入ってきております。また、浜田・須賀地区の将来的な活性化を見据えた「復興創生プラン」策定に向け、地区住民の皆様とともに、地区の将来像や振興施策などを検討していく「ハマスカ未来会議」を継続しながら、持続的な地域振興に取り組んでまいります。

今後も、震災の記憶と教訓を風化させることなく、町民の皆様の安全で安心な暮らしを守るために尽力してまいります。

また、世界最大のスポーツイベントである東京2020オリンピック競技大会が、いよいよ7月24日に開幕します。東日本大震災からの復興においても大きな意味を持ち、スポーツが人に与える勇気や力をレガシーとして残し、未来につなげることを目指した復興五輪としても位置づけられております。

本町においても復興五輪で掲げられた「つなげよう、スポーツの力で未来に」を推進するために、国内外から訪れる皆様を町独自におもてなしするため、賑わい創出、歓迎装飾事業や、町民の皆様に御参加いただき、携わっていただけるオリジナリティーあふれる「十の符—おもてなし」事業を実施しながら、町の魅力発信につなげてまいりたいと考えております。今月12日には、ギリシャで採火される聖火が、20日に東松島市航空自衛隊松島基地に到着し、47都道府県を回る聖火リレーがスタートします。本町には6月21日に聖火が到着し、グランディ21内では聖火到着を祝う「セレブレーション」が開催される予定となっております。このセレブレーションでは、さまざまなステージプログラムの披露や、聖火リレーパートナーの展示ブースなどの催しが予定され、オリンピック競技大会を迎えるための機運醸成が図られるものと大いに期待しています。

なお、会場となる宮城スタジアムでは、大型スクリーンの更新や、ピッチの芝には、東日本大震災の津波で浸水した山元町の農地で栽培された芝生が使われるなど、大会本番に向けた動きが着々と進められております。本町といたしましても、震災から復興した東北宮城の元気な姿と町の魅力を全世界に発信する絶好の機会と捉え、この大会を通じて町にかかわる全ての方々が、生涯にわたって心に残る体験となるよう、県や関係機関と手を携えながら、会場地としての優位性を最大限生かしてまいりたいと考えております。

続いて、我が国の経済動向を見ますと、内閣府が1月に発表した令和2年度の経済見通しにおいて「雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれる」とされており、今後、総合経済対策の円滑かつ着実な実施により、自然災

害からの復旧・復興を加速するとともに、経済の下振れリスクを確実に乗り越え、経済の生産性向上や成長力の強化を通じて民需中心の持続的な経済成長の実現につながっていくことが見込まれます。また、東京オリンピック後も見据えた経済対策の着実な実行として、キャッシュレス・ポイント還元事業や、マイナンバーカードを活用した消費活性化策など、消費税増収分を活用した社会保障の充実が予定されております。こうした国の経済対策による影響等を注視しながら、本町におきましても、町民の皆様が主役となって、生きがいと喜び、心の豊かさと幸せを実感できるような「暮らしも心もゆたかになる町、利府町」の実現に向け、一步ずつ着実に歩みを進めてまいります。

次に、本町の財政経営状況ですが、収入につきましては、新中道地区での一部商業施設の開業などにより、町税の増加が見込まれております。支出につきましては、文化交流センター整備事業や、小中学校の「GIGAスクール構想の実現」に伴う校内通信ネットワーク整備に加えて、各種社会保障等の義務的経費の増加や、公共施設の老朽化に伴う大規模修繕等が近い将来見込まれており、今後も予断を許さない財政運営が求められております。このことから、行政改革の視点による各種事業の見直しを継続的に推進するとともに、ふるさと納税制度などを活用した積極的な財源確保策を講じるなど、限られた財源を効果的かつ効率的に配分して、安定的な財政運営を行ってまいります。

また、令和2年度は、令和3年度から10年間の町の新たな未来を描く「利府町総合計画」を策定する年度となります。全国的に少子高齢化による人口減少が進むとともに、ICT化の進展など、極めて大きな変革を迎える社会情勢の中、町民のニーズに対応し、成長と成熟の調和を図りながら、豊かさを実感できる持続可能なまちづくりを進めることが求められております。令和元年度に実施したアンケート調査や地区懇談会、町民ワークショップの意見、アイデアを十分に踏まえ、国際社会における持続可能な目標である「誰一人として取り残さない」というSDGsの新たな視点も盛り込みながら、10年先を見据えた計画を策定してまいります。

以上のことから、令和2年度は、震災復興計画事業の総仕上げを行うとともに、総合計画に掲げるメインテーマ「ひと・こころ・まち しあわせ共創のステージ」の理念のもと、私の重点政策であります「暮らし」「教育・文化」「経済」の3つの豊かさの実現に引き続き重点を置き、限られた財源を有効に活用しながら、各施策を推進してまいります。

町民の皆様の温かい御支援と議員の皆様様の御理解、御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

主要な施策でございますが、1つ目の『「暮らし」をゆたかに』、2つ目の『「教育・文化」をゆたかに』、3つ目の『「経済」をゆたかに』の3つの柱につきましては、別紙のとおりでございますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

結びに当たり、本年度で、東日本大震災の復興ハード事業が完了し、令和2年度は、現行総合計画の最終年度となる節目の年であり、令和3年度からは、新総合計画に基づく新たなまちづくりがスタートすることとなります。

令和2年度は、東京2020オリンピック競技大会の開催、イオンモール利府新棟のオープン、文化交流センターの完成など、本町のまちづくりにおいて、新たな未来を見据えた重要な年度となります。

町民の皆様一人一人が幸せを実感できる「町民総参加」によるまちづくりを着実かつ丁寧に進めながら、あわせて、本町の「さらなる発展」を目指し、持続可能な未来を見据えた戦略的なまちづくりにも全力を尽くして取り組んでまいりますので、これまで以上の御理解と御協力をお願い申し上げ、令和2年度の施政方針といたします。

詳細につきましては、別添資料、「利府町震災復興計画・利府町総合計画」に基づく主な施策・事業のとおりとなっております。

今回御審議いただく令和2年度の各種会計予算の規模は、一般会計124億4,000万円、国民健康保険特別会計30億2,301万円、介護保険特別会計21億6,172万円、後期高齢者医療特別会計3億110万円、町営墓地特別会計1,082万円、水道事業会計10億4,228万円、下水道特別会計8億9,873万円、総額198億7,766万円です。前年度と比較して、一般会計では3.1%の減、特別会計では1.5%の増、企業会計では11.3%の減となっています。

議員各位には倍旧の御指導、御支援を賜り、何とぞ慎重に御審議を賜りまして可決されますようお願い申し上げます。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、町長の令和2年度施政方針演説を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。

再開は10時40分とします。

午前10時26分 休 憩

午前10時38分 再 開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3、報告第1号専決処分の報告についてから日程第20、議案第24号人権擁護委員候補者の推薦についてまでを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（熊谷 大君） それでは、本定例会に提案しております報告1件及び議案24件のうち、令和2年度各種会計予算に関する7件を除く17件について、順次御説明申し上げます。

初めに、**報告第1号専決処分の報告について**でございますが、昨年11月21日、午前1時35分ごろ、町道大谷地八幡崎線を相手方が原動機付自転車で走行していた際、マンホール周辺が隆起していたため転倒し、原動機付自転車に損傷を与えた事故について、町の負担割合が2割の内容で相手方と和解したことから、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

なお、この損害賠償については、全国町村会総合賠償補償保険により全額補填されることとなっております。

次に、**議案第1号利府町中小企業・小規模企業者振興基本条例**でございますが、中小企業基本法及び小規模企業振興基本法の基本理念にのっとり、町及び関係団体等の責務等を明らかにするとともに、基本となる事項を定め、施策を総合的かつ計画的に推進することにより、中小企業・小規模企業者の成長及び発展と地域経済の活性化を図ることを目的とした条例を新たに制定するものであります。

次に、**議案第2号利府町監査委員に関する条例の一部を改正する条例について**でございますが、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の規定の整理を行うものであります。

次に、**議案第3号利府町道路占用料等条例の一部を改正する条例**でございますが、このたび道路法施行令の一部を改正する政令が公布され、ことしの4月1日に施行されることから、これに合わせて町道に係る占用料の額を改正するものであります。

次に、**議案第4号利府町課室設置条例の一部を改正する条例について**でございますが、今回の見直しは、多様化する行政ニーズへの効率的かつ迅速な対応、そして、わかりやすい組織機構による住民サービスの向上を図ることを目的として、総務課と政策課の2課を秘書政策室と総務課の1室1課に再編するものであります。

なお、今回の組織の見直しに合わせて、これまで政策課フロア内に設置しておりました監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局を分離し、監査委員事務局については議会事務局内に、

選挙管理委員会事務局については総務課内にそれぞれ設置することを予定しております。

次に、議案第5号令和元年度利府町一般会計補正予算でございますが、第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に6億9,306万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を148億275万6,000円とするものであります。

第2条の継続費の補正につきましては、文化複合施設整備事業に係る国庫補助金の追加内示に伴い、年割額を変更するものであります。

第3条の繰越明許費につきましては、コミュニティセンター改修事業を初めとする15件の事業について、繰り越しの手続を行うものであります。

第4条の債務負担行為の補正につきましては、会議等録音機器賃貸借事業を初めとする6件の追加と、自動車賃貸借事業など4件の期間及び限度額を変更するものであります。

第5条の地方債の補正につきましては、都市再生整備計画事業を初めとする7事業の限度額を変更するものであります。

なお、補正予算の詳細につきましては、財務課長から補足説明させますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第6号令和元年度利府町国民健康保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から556万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を29億7,407万6,000円とするもので、歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものであります。

次に、議案第7号令和元年度利府町介護保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から460万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を20億8,008万5,000円とするものであり、歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものであります。

次に、議案第8号令和元年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に209万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億9,352万8,000円とするものであり、歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものであります。

次に、議案第9号令和元年度利府町下水道特別会計補正予算でございますが、第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から2,677万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億860万7,000円とするものであり、歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものであります。

第2条の地方債補正につきましては、昨年の10月に発生した台風第19号に係る下水道施設の災害復旧事業に充てる地方債を追加するほか、事業費の確定等に伴い、2事業の限度額を変更するものであります。

なお、下水道事業はことしの4月から地方公営企業法の適用を受けることに伴い、3月末日をもって特別会計の打ち切り決算を行うこととなります。このため今回の補正予算では、これまで出納閉鎖期間中に収入していた下水道使用料が収入未済となることにより、歳入予算の調整を行っております。

次に、**議案第10号令和元年度利府町町営墓地特別会計補正予算**でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から126万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,058万5,000円とするもので、歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものであります。

次に、**議案第11号令和元年度利府町水道事業会計補正予算**でございますが、第2条収益的収入及び支出の補正、第3条資本的収入及び支出の補正につきまして、それぞれ決算に向けた調整を行うものであります。

このうち資本的収入の開発負担金につきましては、イオンモール新棟及び太子堂南地区の宅地造成等に伴う増となっております。

2ページをお開きください。第4条企業債の補正につきましては、台風第19号関係の災害復旧事業に充てるため追加するものであります。

次に、**議案第19号工事請負変更契約の締結について**でございますが、本契約は令和元年7月臨時会において議決をいただきました小中学校空調設置工事の第2回目の変更を行うものであります。主な変更の理由でございますが、各学校の環境に合わせて室内機の形状をシングルからツインに変更するなど一部の空調機の仕様を変更するほか、設置する空調機の負荷電流に合わせて受変電設備の動力用トランス容量を変更し、あわせて精算に向けた調整を行うものであります。

次に、**議案第20号工事請負変更契約の締結について**でございますが、本契約は令和元年9月定例会において議決をいただきました高嶋交差点改良工事の第2回目の変更を行うものであります。主な変更の理由でございますが、高嶋線の既設舗装の厚さが、当初想定していたよりも厚く、路上再生路盤工の施工ができないため、路面切削を新たに増工するものであります。また、沢乙1号線の冬期間の事故対策として、停止線周辺にすべりどめ舗装を新たに設置するほか、精算に向けた調整を行うものであります。

次に、**議案第21号町道の路線認定について**でございますが、新中道17-1号線につきましては、このたび土地区画整理事業により新設された路線であり、土地区画整理法第160条第3項の規定により本町に移管されたことに伴い認定するものであります。また、東浦1号線につきま

しては、道路整備工事が今年度完了したことから認定するものであります。

次に、議案第22号町道の路線廃止についてでございますが、葉山地区の土地利用計画の変更に伴い、第2工区を緑地として管理・保全することから町道葉山12-1号線を廃止し、廃止後は町道大貝番ヶ森線として管理するものであります。

次に、議案第23号町道の路線変更についてでございますが、この路線につきましては、開発行為により平成28年3月に路線認定しておりますが、今回、新たな造成に伴う道路が延伸され、その延伸部分が都市計画法第40条第2項の規定により本町に帰属されたことから、路線の終点を変更するものであります。

次に、議案第24号人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、ことしの6月30日で任期満了となります相澤明男氏を引き続き候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上が、本定例会に提案いたしております報告1件及び令和2年度各種会計予算を除く議案17件でございますので、慎重審議賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明を終わります。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、議案第5号について補足説明を求めます。財務課長。

○財務課長（後藤 仁君） それでは、議案第5号令和元年度利府町一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

初めに、2ページから5ページに記載しております第1表歳入歳出予算補正につきましては、後ほど事項別明細書において説明をさせていただきます。

次に、6ページの第2表継続費補正から10ページまでの第5表地方債補正につきましては、別にお配りしております一般会計補正予算補足説明資料において、その内容と理由を記載しておりますので、説明のほうは省略をさせていただきます。

それでは、補正予算書11ページをお開き願います。歳入歳出予算事項別明細書により主なものを御説明いたします。

なお、歳入歳出全般の共通事項といたしまして、事業の決算に向けた調整及び事業完了に伴う請負差額等の減額を行っております。

まず、歳入であります。1款2項1目固定資産税8,339万1,000円につきましては、償却資産の課税実績により増額をするものでございます。

12ページをお開き願います。10款2項1目1節子ども・子育て支援臨時交付金につきまして

は、交付見込み額の減に伴いまして、記載の3,995万円を減額するものです。

次の11款1項1目地方交付税2節特別交付税3,529万円の減額につきましては、震災復興特別交付税の過年度分の事業費の精算に伴うものでございます。

15ページをお開き願います。15款1項3目災害復旧費負担金1節公共土木施設災害復旧費負担金6,999万5,000円の減額、次の2節文教施設災害復旧費負担金1,663万5,000円の減額につきましては、令和元年台風19号に係る各施設の災害査定の結果により、それぞれ減額をするものでございます。17ページをお開き願います。同じく2項5目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金1億3,896万2,000円につきましては、主に新太子堂地区都市再生整備計画事業、それから、利府駅前広場整備事業に係る追加交付により増額をするものでございます。同じく6目教育費国庫補助金4節学校施設環境改善交付金648万5,000円、次の6節公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金1億3,500万円につきましては、国の補正予算の成立、それから、追加内示により増額をするものでございます。

22ページをお開き願います。19款2項7目1節東日本大震災復興交付金基金繰入金3億8,333万2,000円につきましては、復興交付金事業の精算として各省庁に返還するための増額です。

なお、復興交付金事業の詳細につきましては、お配りしております一般会計補正予算補足説明資料の5ページに記載しておりますので、説明のほうは省略をさせていただきます。

次に、歳出の主なものについて御説明をいたします。

35ページをお開き願います。2款6項4目復興推進費23節償還金、利子及び割引料4億188万6,000円につきましては、歳入でも御説明申し上げましたとおり東日本大震災復興交付金を返還するため増額するものです。次、36ページをお開き願います。同じく6目文化複合施設推進費15節工事請負費3億1,642万9,000円につきましては、社会資本整備総合交付金の追加交付があったことから、建築工事費を増額するものです。

48ページをごらんください。一番上のところになります。8款4項2目公共下水道費28節繰出金3,514万7,000円の増額の主な理由でございますが、先ほど町長のほうの説明にもありましたように、下水道会計、令和2年4月1日から地方公営企業法の適用を受けることになり、本年度は3月までで収支とするいわゆる打ち切り決算を行うことから、出納閉鎖期間中の使用料収入が取り込めないため、その未収金分を補填するために増額をするものでございます。

52ページをお開き願います。10款2項小学校費3目学校施設費2億6,252万円の増額及び53ページの3項中学校費3目学校施設費1億2,014万9,000円の増額につきましては、小中学校校

内通信ネットワーク整備事業に伴うもので、歳入で御説明申し上げましたとおり、国の補正予算が成立したことに伴い、各工事費等を計上するものでございます。

57ページをお開き願います。11款1項1目公共土木施設災害復旧費9,618万5,000円の減額につきましては、令和元年台風19号の被害に係る道路や公園等の事業の完了、また、災害査定によりそれぞれ減額をするものでございます。

以上が、一般会計補正予算の主な内容でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、提案理由及び補足説明を終わります。

お諮りします。議事の都合により、明日3月3日は休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、3月3日は休会とすることに決定しました。

なお、再開は3月4日であります。定刻より会議を開きますので御参集願います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午前11時00分 散 会

上記会議の経過は、事務局長菅井百合子が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和2年3月2日

議 長

署名議員

署名議員